

都道府県で実施した不要在庫を減らすための工夫 及び在庫の発生要因の考察に関する調査結果

調査概要

平成21～22年の新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種時における各都道府県の対応状況について、本年4～5月に結核感染症課から各都道府県に照会し、32都道府県から回答を得た。本資料は、その回答結果に基づき、結核感染症課にて取りまとめたものである。なお、都道府県の回答には、担当者個人の見解も含まれている。

【都道府県への照会事項】

- ・医療機関及び流通業者における不要在庫を減らすための工夫の内容
- ・医療機関に在庫が発生した要因についての考察結果
- ・報告書等の公表資料

1. 医療機関及び流通業者における不要在庫を減らすための工夫

- 国からのワクチン配布の都度、医療機関に配布希望数の調査を行い、必要量をきめ細かに供給した。
- 医療機関からの発注量に上限値を設定した。
- 人口比で医療圏の配分枠を算定し、地域偏在を回避した。
- 返品不可である旨を、ワクチン配分の度ごとに医療機関に周知した。
- 医療機関において計画的な接種を実施できるよう、今後の国のワクチン配分の見通し等に関する情報提供を行った。
- 1医療機関に1つの卸売販売業者を決定した。
- 1mLバイアルは小規模医療機関及び小児科に優先配分し、10mLバイアルは大規模医療機関及び集団接種に供給するなど、供給バイアルの調整をした。
- 厚生労働省からの事務連絡（平成22年2月8日）に基づき、希望する医

療機関に対して、10mLバイアル製剤と1mLバイアル製剤の交換に応じた。

○厚生労働省からの事務連絡（平成22年2月8日）を周知し、医療機関の間での交換・融通を可能にした。

○集団的接種を実施することにより、10mLバイアルの効率的な使用に努めた。

○医療機関に代わって市町村が予約を受け付け、重複予約を回避した。

○ワクチンが十分供給されるようになった平成22年1月下旬以降は、都道府県による流通管理から市場流通に切り替え、卸業者が医療機関の発注に迅速に対応できるようにした。

2. 医療機関に在庫が発生した原因の考察

○接種開始後に、接種回数が2回から1回に変更された。

○国が全国一律の優先接種順位を定めたために、地域での流行状況に応じたワクチン供給ができず、需要と供給のバランスが崩れた。

○流行のピークを越えてからワクチンが供給されたため、当初の想定よりも被接種者が増えず、結果的に在庫となった。

○医療機関に対する希望数調査を実施してから、実際に納入できるまでに時間を要したため、需要の急激な減少に対応できなかった。

○接種対象者が複数の医療機関に予約したために、接種後に他の医療機関の予約がキャンセルされる事例があった。

○予約後に罹患したために、予約がキャンセルされる事例があった。

○接種期間半ばで患者数が急減し、需要そのものが減少した。

○初期段階では予約が殺到していたため、需要を見越して多めに発注する医

療機関があった。

○使い勝手の悪い10mLバイアルが使用されずに、不要在庫となった。

○季節性インフルエンザでは余剰分のワクチンを返品できるという商習慣が影響したのではないか。